



保健だより

令和4年11月1日
高山村立高山中学校
保健室

同時流行に注意しましょう！

群馬県のコロナウイルスの警戒レベルは「1」になりました。感染状況は少しずつ落ち着いてきていますが、冬に感染が心配される感染症の一つにインフルエンザがあります。インフルエンザへの免疫力が落ちているため、インフルエンザが流行した場合、爆発的に流行する可能性があります。インフルエンザもコロナウイルスも対策の方法は変わりません。一人ひとりができる感染対策を行いましょう。

「ディスタンスの確保」「マスクの着用」「手洗い・うがい」を忘れずに！！

※今シーズンもインフルエンザに罹患した場合、登校するためには「**療養報告書**」が必要です。様式は懇談会で配布するので確認してください。中学校ホームページからもダウンロードできます。

感染症予防の3つの原則

「感染源を絶つ」



毎日の健康観察

「感染経路の遮断」



手洗いうがい・消毒・マスクの着用

「抵抗力を高める」



予防接種・規則正しい生活

コロナに罹患したら・・・

〈群馬県健康フォローアップセンター〉を活用してください

https://www.pref.gunma.jp/02/d29g_00560.html

TEL027-225-2125 (8:30~17:30)

※受付時間外で体調悪化時の急を要する場合：0570-082-820（群馬県受診・相談コールセンター）
医療機関等から新型コロナウイルスの陽性判定を受けた方のうち、発生届対象（65歳以上の方、入院を要する方、重症化リスクがあり、かつコロナ治療薬または酸素投与が必要な方、妊婦）外の方は、群馬県健康フォローアップセンターに登録してください。健康相談、生活支援等の相談が行えます。

〈健康フォローアップセンター〉

（※健康観察センターの機能を拡充）

自宅療養する方を支援

【対象】

- ・ 保健所の調査の結果自宅療養となった方
- ・ 発生届対象外の方
- ・ 自己検査で陽性となり自宅療養を希望する方

【業務概要】

- ・ 陽性者登録（電子申請）
- ・ 健康相談・健康観察（医療相談アプリ等を活用）
- ・ 医療機関受診の案内・調整
- ・ 生活支援（食料等の送付・電子申請）
- ・ 宿泊療養の調整（電子申請）

☆インフルエンザの予防接種について

予防接種は身体の抵抗力を高めることができます。

*インフルエンザ予防接種の効果は、出現するまで2週間ほどかかり、約5カ月間持続すると言われています。

☆☆ 高山村では高校生3年生まで、3,400円の補助が出ます。☆☆

従って、中学生は1~3年生まで補助が受けられます。

かかりつけの病院で接種をし、窓口で接種費用をお支払いしていただき、申請をすれば後から通帳に3,400円が振り込まれます。

【申請期間】接種を終えてから1カ月以内

【申請の方法】

高山村保健センターに下記のものを持参し申請してください。

〈申請に必要なもの〉

- ・医療機関発行の領収書（原本）*レシートやコピーは不可
- ・病院で発行される接種済み証（母子健康手帳・予診票コピー）
- ・金融機関の口座番号等がわかるもの
- ・印鑑

*接種前に必ず予防接種の予約をし、母子健康手帳を持って接種に出かけましょう。

*検温をし、マスクを着用して受診するようにしましょう。

☆10月のクリーンアップ検査の結果

	ハンカチ	ティッシュ	つめ	歯ブラシ
1位	3年生95%	2年生75%	2年生93%	1年生96%
2位	1年生83%	1年生71%	1年生92%	3年生95%
3位	2年生82%	3年生70%	3年生85%	2年生93%

○11月8日は「いい歯の日」：歯垢染め出しテスト

家庭で歯垢染め出しテストを実施してください！錠剤とプリントは11月7日(月)に配布します。11月11日(金)までに提出すること。

○11月16日は眼科検診

眼が病気になっていないか調べるための検診です。

この日しか検査は受けられません。なるべく欠席しないこと！